

平成22年度教育行政方針

平成22年第1回みよし市議会定例会の開会にあたり、平成22年度教育行政に対する所信の一端を申し上げ、議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

◆はじめに

市制施行とともに制定される「みよし市新総合計画」では、「人育て」の基本目標として「社会と次代を担う自立した人材の育成」を掲げています。これを受けて「みよし市教育基本計画」では、今回の改訂で将来のみよし市を担う人間像を「健やかで個性豊かな社会性のある人」と決めました。

文部科学省の「教育振興基本計画」策定や学習指導要領の改訂などに対応し、安全で安心して学習できる教育環境の整備と、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携した教育の推進を目指して、学校教育、家庭教育、文化芸術、図書館サービス、生涯スポーツの各分野における平成22年度教育行政方針を定め、各種教育施策を進めてまいります。

◆学校教育の充実

1 生きる力をはぐくむ教育の推進

各学校では、各種の研修を通して教職員の資質向上に努め、一人一人の子どもにとって「楽しい学校」、「明日が待たれる学校」づくりを目指します。そのために、授業形態や指導方法の工夫、地域の特色を活かした教育活動を展開することにより「生きる力」の育成を図っています。これに応じて、一人一人にきめ細かな指導をするため、現在小学校1、2学年と中学校1学年で35人学級を実施しています。今後小学校3学年までの拡大に向け、条件整備を図っていきます。また、少人数指導等対応非常勤講師及び特別支援教育対応教員補助者の全校配置を維持し、基礎・基本の定着と学力の向上、児童生徒の多様な資質に応じた教育を行います。

子どもたちの確かな学力の定着と豊かな心、たくましい体をはぐくむために、様々な研修の機会を通して教職員の資質の向上に努めます。また、本市の教員の平均年齢は39.7歳と若く、特に20代の教員が27.1%を占めています。その若さは、子どもにとっては魅力がある反面、学習指導や生徒指導等において経験の浅さからくる悩みやストレスを抱えている教員も少なくありません。これらの教員に対して教職経験の豊富な3人の「授業アドバイザー」が指導にあたります。これにより、若い教員の指導技術の向上をはじめ、教員としての資質向上のための指導体制を整えます。

新学習指導要領が、小学校は平成23年度（中学校は平成24年度）から本格実施となります。新課程では、小学校5・6年生に週1時間の外国語活動が導入されます。本市ではこれにいち早く対応するため、特色ある教育活動の一つとして、これまでの2人の外国語指導助手（ALT）に加え、昨年度新たに配置した外国語活動対応非常勤講師1人を平成22年度も継続配置し、担任による外国語指導を補助します。

学校図書館司書及び司書補助員による学校図書管理システムの活用を図り、読書活動の推進による心豊かな子どもの育成を図ります。

外国籍の子どもの対象に日本語指導員を配置し、学校や地域生活への適応を図ります。また、「外国人児童生徒通訳等事業」により、学校・子ども・保護者が通訳を通して互いの意思の疎通を図れるようにします。

子どもたちの食生活を取り巻く状況は、朝食の欠食・孤食の増加、偏った栄養摂取など、様々な問題が指摘されています。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が重要であり、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てる食育活動が強く求められています。

家庭のみならず、学校給食を通して食に関する指導の充実を図るとともに、「安全・安心」な学校給食はもとより、より充実した学校給食の実施に努めます。

行政目線だけでなく、子ども目線で教育行政を考えることも必要です。小中学生が市政に関心をもち、考えを市政に反映するために実際の議場でこども議会（平成22年度は中学生、平成23年度は小学生）を開催します。

2 開かれた学校づくり

学校・家庭・地域の連携により、子どもたちの健全育成を図るために地域に根ざした「開かれた学校」づくりを進めます。そこで、保護者や地域の皆様の理解と協力を得て学校運営を推進するために「学校評議員制度」、「学校評価」を充実します。各校ではこうした機会に学校での教育活動について協議し、家庭・地域からの提言や意見を取り入れるとともに、ホームページや広報みよし「ホットライン」、学校だよりなどにより、学校の様子をお知らせし、開かれた学校づくりに努めます。また、年間を通して地域の皆様に運動場、体育館、武道場などの開放と、夏季休業期間中については市内3小学校において、一般の方も対象としたプール無料開放を引き続き実施し、地域とのつながりを深めます。

3 心の居場所づくりの推進

子どもたちと共感的な態度で接し、心の居場所のある温かい学級・学年・学校づくりを進めます。その支援の拠点として学習交流センター内に「みよし市教育支援センター」を設置し、子ども・保護者・学校の支援にあたります。「みよし市教育支援センター」では、いじめ・不登校対策事業、教育相談事業、学校支援事業の3事業を進めます。

いじめ・不登校対策事業としては、不登校状態の子どもの活動の場としての「ふれあい教室」を設置するとともに、指導及び相談員として4人の「ハートケア教育サポーター」を配置します。ハートケア教育サポーターは、ふれあい教室での指導だけではなく、不登校を中心とする家庭教育上の問題を持つ家庭を訪問し、面接相談・指導を行います。また、各小学校に「子どもの相談員」、各中学校に「心の教室相談員」をそれぞれ配置し、学習や友人関係等で悩んでいる子どもに働きかけるとともに、いじめや悩みなどの早期発見、早期解消を図ります。

教育相談事業としては、子どもの発達や養育に関する保護者の悩み等に対応するため、専門相談員による教育相談を行います。教育相談室における個別相談、該当校を訪問しての訪問相談も行います。カウンセリングや発達検査の実施等、専門性を生かした相談活動を行い、多様な視点での支援を行っていきます。

学校支援事業としては、特別な教育的支援の必要な子どものために各校1人以上の特別支援教育対応教員補助者を派遣し、個別の支援の充実を図ります。また、学校支援ボランティアとして、社会人による一般ボランティアと大学生による学生ボランティアを募り、学校のニーズに合わせて派遣し、子どもたちの円滑な活動のために協力をさせていただきます。さらに、愛知県立三好養護学校や豊田こども発達センター等の近隣の専門機関との連携をさらに充実させ、市の教育支援体制の充実を図ります。

発達段階に応じた子どもの健全育成を図るため、保育園・幼稚園、小学校、中学校の異校種間で教員の交流を進めます。このことにより子どもの発達段階に応じた指導内容や指導方法を再確認するとともに互いの連携を一層強化して指導にあたります。

4 教育環境の整備と児童生徒の安全管理

学校は、子どもたちが生活する場であるとともに、地域防災の拠点の場でもあります。このため計画的に施設設備の整備を図り、地域の期待に応えるとともに、子どもたちが快適に安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めます。

現在、学校施設設備の老朽化に伴う大規模改修を順次計画的に進めています。平成21年度は三好中学校西館特別教室棟、武道場、屋内運動場の大規模改修を行いました。平成22年度も引き続き、南館特別教室棟、弓道場、外構の大規模改修を行います。

平成21年度には小中学校5クラスに1台の割合でデジタルテレビ一体型電子黒板を整備しました。今後は電子黒板を使った新たな授業を取り入れ、子どもたちの学習への興味・関心を高め、学力の向上を図るとともに、一層の教育環境の整備を図っていきます。

子どもたちの安全な学校生活を確保するために、平成21年度は地震の発生を事前に知らせる緊急地震速報システムを整備しました。また、PTAや地域の皆様のご理解とご支援をいただき、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。学校、PTA、スクールガードリーダーとの連携をさらに密にするとともに、「なかよし」「きたよし」「みなよし」地区に1箇所ずつ、通学路に緑色の線を引き、運転手などに通学路であることを認識していただき、交通事故防止を目的とした「安全のみどり線」を交通量、通学者数、道幅、危険度等の実状を総合的に判断しながら、昨年にも引き続き設置します。

この他緊急メール送信による不審者情報の提供と「こども110番の家」に緊急避難できる体制を整え、子どもたちの安全確保に努めます。

◆家庭教育の充実

子どもから大人への人間形成において、子どもの教育について第一義的に責任を有する家庭での教育を支援するため、幼児期、少年期、思春期の子どもをもつ親に向けた「いきいき子育て講座」、「家庭教育学級」などの事業を保育園、幼稚園、小中学校やPTAの協力をいただいで進めるとともに、「ふれあいトライアングル推進事業」を実施することにより学校・家庭・地域の連携による家庭教育力の向上を目指します。

◆文化芸術の振興

文化芸術の拠点施設である文化センターサンアートでは、住民参加型の事業として「少年少女合唱団育成事業」や「合唱交流会」を開催していきます。

また、鑑賞型の事業としましては、指定管理者と連携を図りながら、定期的にロビーコンサートや茶会コンサートを開催し、アマチュア、セミプロの発表機会の提供に努めてまいります。さらに、クラシックやポピュラーコンサートなども開催し、サンアートへより多くの皆さんにお越しいただけるよう、催事情報の提供等に努めます。

演劇文化の振興につきましては、昨年同様、みよし演劇文化実行委員会主催

により参加者（出演者）を一般公募し、市民の皆さんに生の公演に触れる機会の創出に努めるとともに、文化・芸術活動への意識の高揚を図ります。

また、文化芸術の各分野で自主的に活動されている皆さんの作品発表の機会として「文化展」、「文化祭」、「公募美術展」、「生涯学習発表会」を開催するとともに、文化芸術活動を醸成するため「みよし市文化協会」を支援します。

◆図書館サービスの向上

図書館は、「知る自由」をもつ市民に、学ぶための情報・資料と地域の文化・教養を高め広めるため、だれもが、いつでも、どこでも利用しサービスを受けることができる身近な公共施設として、幅広い図書資料の収集・提供を行います。また、インターネット蔵書検索・官報データベースなどの新しい情報源による情報の提供や利便性の向上に努め、市民のくらしに役立つ図書館サービスを提供します。さらに、情報源を公共財と見る立場から、他市町の図書館との連携・共同、ネットワークの形成を進め、資料提供に努めます。

読書啓発活動として、子どもたちには、図書を通じた心のふれあいをはぐくむためみよし市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館友の会との協働によるお話し会・手作り絵本展を開催します。また、文学講座や読書ボランティア講座など多彩な行事を開催し、親しめる図書館運営に努めます。

◆文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承の推進

文化財は、郷土の歴史のなかで生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられた貴重な市民の財産であります。その文化財の保存維持活動、郷土芸能の伝承活動を支援して、文化財の保存と伝承に努めます。

また、多くの古文書・民具等は、緊急雇用創出事業により、整理・活用を図るとともに、市民の関心と理解を深めるために、資料館常設展示に併せて、企画展及び特別展を開催します。

特別展について、本年は郷土の画人伊豆原麻谷の没後150年と市制施行とも重なるため、大規模な展示を行います。

埋蔵文化財の発掘調査を行った出土品については、整理及び報告書の作成を行い、後世に残します。

本市は、奈良時代から平安時代にかけて、良質な土が採れ「猿投古窯」として全国有数の陶器の産地であったことを、市民に広く伝えるために、「縄文どきめき体験講座」を行います。

新編「三好町誌」については、歴史的な史実としての資料に基づき、みよし市の歴史的発展を明らかにするとともに、市民共有の財産として後世に伝えるため、本文編の編さんに取り組みます。

◆生涯スポーツの環境づくり

自由時間の増加により体力づくり、健康づくりへの関心が高まり、スポーツへの需要は増大しています。スポーツへの期待は、子どもの体力づくり、青少年の健全育成、障がい者・高齢者の生きがいつくり、健康づくりをはじめ、市町村間等の交流など多様化しており、スポーツ振興のための諸条件の整備が求められています。

そのために「ひとりのスポーツ愛好」を目標としている体育協会、地域の特性を生かしたスポーツ人口を着実に増やしている総合型地域スポーツクラブ、「カヌーのまち・みよし」を全国に発信するカヌー協会など、各種スポーツ団体への支援・指導者の育成を継続します。

自分の体力や年齢、興味や関心に応じたスポーツが身近に親しめるイベントとして、市民が一体となる体育祭、市内外の人々が交流するマラソン駅伝大会、水と触れ合えるカヌーポロに親しむ集いや E ボート交流会、オープン参加できるレクリエーション・スポーツフェスタ等を引き続き開催します。

スポーツを行ったり、観たり、支えたりして楽しむことは、人生をより豊かにし、結果として健康につながり生活の質を高めます。

誰もがいつでもどこでも気軽に参加でき、地域の魅力を高める身近なスポーツの場の提供など、未来につなげる生涯スポーツ環境づくりのため「みよし市スポーツ振興基本計画」(目標平成 27 年度)の具体的な施策の取組を進めます。

◆おわりに

新たなまちづくりを進めるみよしにとって、将来を担う人づくりのための教育施策を積極的に推進します。議会並びに市民の皆様の格別のご理解とご協力をお願い申し上げて、平成 22 年度教育行政方針といたします。